

令和7年度第1回箱根町総合計画審議会及び まち・ひと・しごと創生有識者会議 会議録

1. 日 時 令和7年11月21日（金）午後2時～4時

2. 場 所 本庁舎4階 第1～3会議室

3. 出席者【委 員】

水野委員、高畠委員、岡野委員、西島委員、相良委員、出口

委員、久保内委員、田中委員、仁村委員

【箱根町】

企画観光部長、企画課長、企画課副課長兼企画係長、企画係
主査

4. 内 容

1 企画観光部長あいさつ

2 議 題

(1) 会長選出及び会長職務代理者の指名について

(2) 総合計画審議会委員及びまち・ひと・しごと創生有識者会議委員
の役割及び任期について

(3) 会議の公開について

(4) 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況について

(5) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

(6) 次期総合計画の策定方針について

(7) その他

企画課長

それでは、令和7年度第1回目の箱根町総合計画審議会及
びまち・ひと・しごと創生有識者会議を始めさせていただき
ます。はじめに、企画観光部長からご挨拶申し上げます。

企画観光部長

皆さん、こんにちは。本日は、令和7年度第1回目の箱根
町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生有識者会議に
出席いただきありがとうございます。また、皆さまには、新
たに総合計画審議委員及びまち・ひと・しごと創生有識者会
議委員をお引き受けいただき、併せて感謝申し上げます。

本来ですと、町長から委嘱状をお渡しするのですが、本日、

町長は他の公務があり出席できませんので、卓上にて委嘱状を配付させていただきます。町長からは、委員の皆さんによろしくお願ひしますと伝言を預かっておりますので、その旨お伝えいたします。

さて、本日から2年間、皆さんには委員をお願いするわけでございますが、今回の任期中は、現行計画の進捗確認のみならず、次期の総合計画そして総合戦略の策定に関して取り組んでいただくことになります。皆さま方からは多様なご意見を賜りたいと思っておりますので、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願ひいたします。

企画課長

さて、会議開催にあたりまして、今回から新たなメンバーで始まりますことから、先に町側の職員を紹介させていただき、その後、委員の皆さんに一言、自己紹介をお願いしたいと考えております。

それでは、町側の職員を紹介いたします。

(町職員自己紹介)

次に、委員の皆さん、よろしくお願ひいたします。

(委員自己紹介)

本日、次期総合計画策定委託の事業者の株式会社さとゆめが同席しておりますので、ご承知おきください。

団体等の推薦でご参加の方は、役割が変われば交代もあるうかと思いますが、基本的にはこのメンバーで、本日から2年間の任期となりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料は、事前に会議次第、「箱根町第6次総合計画」の冊子、資料として資料1から資料10までを送付しております。また本日卓上にて委員名簿を配付しておりますが、不足等ございませんでしょうか。

この会議におきましては、皆さまの前にある音声認識システムを使用します。

お手数ですが発言の際は、右下のグレーのボタンを押すと、マイクの先が赤く光りますので、その後に発言をお願い

いたします。発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますようお願ひいたします。

議事の進行につきましては、資料2「箱根町総合計画審議会規則」第4条第2項の規定および資料3「箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議規則」第4条第2項により、会長（座長）が行うこととなっておりますが、会長（座長）選出までの間、私が進行役を務めさせていただきます。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題1「会長選出及び会長職務代理者の指名について」でございますが、はじめに「会長の選出について」を議題といたします。

審議会規則第4条第1項で、「会長は、委員の互選によって定める。」となっております。また有識者会議規則第4条第1項で、同じく「座長は委員の互選により選出する」となっております。

互選の方法などについて、発言をお願いします。

無いようですので、事務局からご提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

皆さま、初顔合わせの方もいらっしゃいますので、事務局といたしましては、田中委員さんに会長（座長）をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの発言あり）

それでは、田中委員さんに会長をお願いしたいと思います。

田中会長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長

改めまして田中でございます。これから2年間、皆さんから色々とご意見を賜る機会が多くなります。どうぞよろしくお願ひいたします。箱根町というのは、自治体として、特に町としては裕福な自治体だと思いますが、その一方で、様々な問題や課題も抱えておりまして、ご存じの部分もあるかと思います。こうした中で、この審議会は、基本的に総合計画という、からの町の行方を決定づけるような計画の策

定、あるいは途中の進捗状況の評価などに関わるという、大変重要な会議であると考えております。ここでの皆さんの議論が町の育成に大きく関わってくる可能性があるということですが、ぜひ気を楽にして、お考えのことなど、忌憚なくご発言頂ければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

企画課長

ありがとうございました。

会長が選出されましたので、これから議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長

それでは議題1の2点目、会長職務代理の指名に入らせていただきます。

会長職務代理につきましては、審議会規則第4条第3項及び有識者会議規則第4条第3項に、会長（座長）が指名する委員となっております。

職務代理につきましては、小田原箱根商工会議所箱根支部長である、西島委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、異議なしのご発言をいただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。それでは、西島委員からご挨拶をいただきたいと思います。

委員

先ほどご挨拶でも申し上げたとおり、本当に右も左も分かりませんので、皆さんのご意見を伺いながら、また旅館の主人という立場ですのでそういう立場からも、意見として申し上げる機会があれば申し上げたいと思っております。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。

続いて、議題2の、「総合計画審議会委員及びまち・ひと・しごと創生有識者会議委員の役割及び任期について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

企画課副課長

それでは資料1「箱根町附属機関設置条例」をお願いします。第1条に記載がありますが、「総合計画審議会」と「箱

「根町まち・ひと・しごと創生有識者会議」は、地方自治法138条の4第3項に基づき、総合計画に関する審議を行う附属機関また箱根町人口ビジョン及び総合戦略について調査審議する附属機関となります。

役割につきましては、資料2「箱根町総合計画審議会規則」と資料3「箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議規則」のそれぞれ第2条に記載のありますとおり、総合計画審議会は、町長の諮問に対して総合計画の策定、その他その実施に関し必要な調査及び審議を行うこと、また、有識者会議は、総合戦略の策定、その他まち・ひと・しごと創生に関し必要な調査及び審議を行うこととなっております。

本日の会議では、主な議題としまして、現在進行しております第6次総合計画の進捗管理、第2期総合戦略の進捗管理について審議いただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

任期につきましては、それぞれ第3条第2項に規定のありますとおり、2年となりますので、本日から令和9年11月20日までとなります。2年間よろしくお願ひいたします。以上です。

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。

特ないようですので、議題3に進めてまいります。「会議の公開について」です。事務局から説明をお願いします。

企画課副課長

資料4「箱根町附属機関等の会議の公開に関する要綱」をお願いいたします。第2条において、会議の公開に関する基準が定められており、附属機関等の会議については、原則公開とされており、本会議における審議内容につきましては、第2条の1号2号の規定には該当しておりません。最終的な公開非公開の判断は、第3条の規定のとおり、第2条の基準に基づき、附属機関の長である会長が、会議に諮って決定することになりますが、事務局といたしましては、要綱に基づき、本日の会議より公開とすることでお願いしたいと考えております。公開する方法は、町のホームページに公開することといたします。公開内容としては、出席者は実名で、名字のみ〇〇委員といった形です。発言があった場合の発言者は

役職名、会長であれば「会長」、委員の場合は特定せず、「委員」といった形で記載したいと思います。ご理解とご協力を
お願ひいたします。

会長

はい、ありがとうございます。本会議につきましては、要綱に基づき原則公開ということで、本日は傍聴の方はいらっしゃいませんが、例えばマスコミや町民の方が傍聴されたいという場合にはそれを認めるということです。それから会議録の公開につきましては、今説明がありましたけれども、後日ホームページで公開すること、皆さんのお名前は掲載されますけども、個々の発言については、お名前は掲載されず、委員という形で記録されるということになります。このような公開の方法につきまして、ご異議はありませんでしょうか。

それでは、ご異議なしということで承りました。議題3は以上となります。続いて議題4「第6次総合計画後期基本計画の進捗状況について」です。こちらにつきましては事前に資料がお手元に配付されているかと思います。

資料5から8までと多いので、少し区切りながら説明していただいて、皆さんからご意見等をいただくという流れにしたいと思います。最初に、現行計画である第6次総合計画の数値目標に係る成果指標の達成状況を中心に見ていただきます。その次に、その数値等の実績を踏まえて、役場の各所管の責任者である評価者が評価した各施策の評価結果について、また説明をしていただいてご意見をいただくという流れにしたいと思います。大きく分けて、成果指標、言い換えますと目標値の達成状況についての説明と質疑、それから、施策の評価結果についての説明と質疑、これをそれぞれ区切って、15分から20分程度で進めてまいりたいと思います。それではまず成果指標の達成状況について、事務局から説明をお願いいたします。

企画課副課長

それでは説明いたします。本日皆様にお願いすることは、令和4年度から始まった第6次総合計画後期基本計画の進行管理になります。施策ごとに設定した目標指標の毎年度の達成状況の把握とともに、その結果を総合計画審議会に報告し、その意見を聞いて翌年度からの施策の推進に活かすこと

としております。総合的な検証を資料5、「令和6年度施策別評価結果」として取りまとめましたので、この結果について皆さんのご意見をいただきたいと思います。

それでは資料5をお願いいたします。こちらは第6次総合計画後期基本計画の36施策について、令和6年度の進捗状況を取りまとめたものになります。初めに評価内容である、評価シートの見方について、16ページをお願いいたします。施策1のシートを用いて具体的に説明させていただきます。

「1施策の概要」は、総合計画で定めた内容の抜粋となります。「2目標指標やその他成果などの状況と成果の分析」の目標指標は、後期基本計画で定めた指標で、令和元年度実績を基準値として、令和2年度から6年度の実績値と8年度の目標値を記載しております。その下の「その他指標」は、目標指標以外に施策の進捗を判断する上で参考となるような数値を記載しております。資料5では、実際の実績値しか表記しておりませんけれども、別冊の資料6ではその数値目標に対してもどのような取組みを行ってきたのか、またその取組みにおける課題、残りの期間でどのような取組みを行っていくのか、またその取組みは総合計画で掲げる施策にどのような効果があったかなどをそれぞれ担当課で記載しております。また、資料7につきましては、総合計画の中で、施策ごとに施策の展開として位置づけられている項目について、こちらも担当課に進捗状況や課題等を確認したものになります。後ほどご覧ください。資料5にお戻りいただき、17ページの「3施策の構成する実施計画事業の評価」は、施策に関連する令和6年度の実施事業で、進捗事業の進捗度は、実施事業で定めた内容と比べた実施状況を「計画通り実施できた」、「概ね計画どおり実施できた」、「計画の半分程度実施できた」、「計画通り実施できなかった」の4段階で示すほか、今後の方向性についても、「計画通り実施」、「計画を変更し実施」、「休止・廃止・事業完了」で示しております。事業内容等の詳細については、資料8にまとめてあります。こちらも参考にしていただければと思います。「4施策の指針進捗状況」は、これまで説明しました目標指標や実施計画事業の内容を踏まえまして、施策責任者である部長、施策1は福祉部長になりますが、令和6年度の施策の進捗状況を「A順調に推移」、「B一定の進捗がある」、「C進捗は遅れている」、

「D進捗は大幅に遅れている」の4段階で評価しており、右側にその理由を記載しております。「5今後の方向性」については、施策の今後の方向性及び施策実現のために、現状の事業構成で問題はないのか、という視点での評価になります。こちらも施策責任者が、「①現状のまま継続する」、「②一部見直し等の余地がある」、「③見直し等の余地は大きい」、「④抜本的見直し等が必要」の4段階で示しており、右側にはそれを選択した理由を記載しております。

以上がこの評価書の基本構成で、原則として見開きの2ページで、一つの施策の評価をしており、36施策分をまとめているものです。それではその中の成果指標の達成状況についてご説明いたします。資料5の7ページになります。施策指標は、各施策の達成に向けた進捗度を測る重要な指標となっているのですが、第6次総合計画に位置づけられた36の施策の中で、各施策に94項目の成果指標が設定されております。目標に対しての達成状況の判断としましては、令和6年度の数値が目標に達していれば「a」、達していないものの計画策定時の実績値から一定の進捗が図られているものは「b」、計画策定時の実績を下回ったものは「c」、また前回の進捗状況確認から、達成状況の判断のつかないものは「d」という区分を設けました。全体の数値ですが、図表3の通り、「a目標達成」の項目は、前年度から8項目増えて36項目、全体で38.3%となりました。そのため、「b一定の進捗」が1項目、「c実績以下」が6項目減少しております。

各項目についての一覧は、8ページから10ページになります。ここには記載しておりませんが、令和5年度にcだったものが令和6年度にbやa、bだったものがaといったように数値が上がった項目は17、逆にaだったものがbやc、bだったものがcといったように数値が下がった項目が4ありました。総合的に見ますと、目標に向かって進捗している結果となっていますが、下がっている数値もありますので、今後の施策の展開にあたり、しっかりと検証をする必要があるものです。

また目標値に対して乖離がある指標もありますので、残りの期間での施策展開、また目標設定が適切だったのか等、次期の計画に向けてもしっかりと検証してまいります。

数値に関して時間の関係上、すべて説明はできないのです

が、少しピックアップしますと、上がった項目で分かりやすいものは、10ページの施策番号30の「年間入込客数」や「外国人宿泊観光客数」は、コロナで落ち込んだインバウンドが回復し、令和6年度で数値目標に達成となったものです。また9ページ施策番号13の「文化財ボランティア数」については、コロナの影響で減っていた数値に対して、草刈等のイベント回数を増やしたほか、募集方法を変更し、関連団体とも連携することで、数値を上げております。

また数値が下がっているものとして、8ページの施策番号9「市民一人あたりの図書貸出冊数」は、資料6にも詳細な記載がありますが、利用者のリクエストに応えるほか、選書を強化するなど取り組みを行いましたが、人口減少、とりわけ図書利用人口が減り続けており、数値が下がっております。担当課でも、残りの2年での達成に向け、新規利用者を開拓すべく、魅力ある蔵書構成を目指して、取組みを強化しているところです。

企画課長

私から補足よろしいでしょうか。計画策定時に設定したものの、情勢等が変わったことから、現状達成は難しいといったものもございますし、進捗が数字だけではなかなか判断しづらいといった面もあるかと思います。ただこの数字が一つの成果の指標となりますので、委員さん個人として、また、選出されたお立場からでも構いませんので、気になる項目や、ここは力を入れたほうが良いのではないかとか、こうやつたらもっと数値の目標に近づくのではないかといったような項目などがありましたら、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

会長

事務局から、総合計画の位置づけや構成、計画期間についても少し説明をお願いします。

企画課副課長

それでは資料を配付させていただきます。この資料は役場の若い職員向けに、研修の資料として作成しているものですので、ご了承ください。

総合計画ということで2ページ目になります。総合計画とは、自治体における行政運営の最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や、施策を示し、全ての住民や

事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものになっております。また、自治体の全ての事務事業はこの総合計画に沿って行われるものとされております。箱根町は現在第6次総合計画を実施中ですが、この第6次総合計画は10年間で策定しており、基本構想が10年間、基本構想を受けた5年間の基本計画、そして3年間の実施計画を合わせて総合計画として実施しております。そして、8ページ下の段になりますが、第6次総合計画につきましては、町の将来像を「やすらぎとおもてなしのあふれる町—箱根」としております。そして9ページにあるとおり、基本目標を6つ設けております。基本目標の下に、例えば基本目標1であれば施策が7つ、さらに次の10ページになりますが、例えば「施策1 健康づくりの推進」については、現状と課題、今後の取組み方針、施策の展開、目標とする指標というものが示されております。12ページ上段をご覧ください。総合計画は計画を策定して終わりということではなく、委員さんにも検証いただき、見直しや改善をしながら進めていくというP D C Aサイクルを活用して、計画の推進を図っております。

13ページをご覧ください。続いて総合戦略です。総合戦略については、14ページの上段の通り、2014年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、策定が推進されております。町もこれを受けて地方版総合戦略を策定したところです。総合戦略は、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけることを目的として、まち・ひと・しごとの3つの視点から地域活性化を目指す内容となっております。次に15ページ下段の総合計画と総合戦略の違いということですが、16ページへお進みください。総合計画は先ほどご説明した通りまちづくりの全体像を示すものであるのに対し、総合戦略は人口減少克服・地方創生に特化したものとなっております。ただし、総合計画と総合戦略を一体的に策定することで施策の一貫性を高め、行政運営の効率化を図ることができるとされており、箱根町では、第6次総合計画後期基本計画策定時に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定することで、より効率的かつ効果的なまちづくりを行うこととしました。次期総合計画も、そのような形で策定したいと考えております。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。色々ありましてなかなか頭に入らないところかと思いますけれども、よろしいでしょうか。全体像を完全に理解することは難しいかと思いますので、ご自身が関心のある分野を中心にご覧いただき、実際に役場が行っていることをご存じであればそれについてご意見をいただき、あるいは数値について、実績値を見ていただいて、なぜこのような目標値を設定しているのか、あるいはなぜ達成出来ていないのか、あるいは、記載はないが、この分野ではこういうことが必要ではないか、そういうご意見も含めて、自由にご発言頂ければと思います。

はい、お願ひします。

委員

施策 21、56 ページをご覧いただいてよろしいでしょうか。基本目標は「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」とありまして、取組方針についても、「公共交通機関の利便性」、「特に町民の生活と観光客の移動手段の確保」とありますが、目標指標がパークアンドサイクルの年間利用件数となっており、観光客中心の考え方になっているのではないかと思います。自治会で実際に問題になっているのは、高齢者の方が病院に行くのに、バスに乗れない、乗れたとしても座れない、ということです。優先席にも、外国人がそのことが分からなくて座っている、それが大きな問題になっているのですが、別冊の資料を見ても、それについての文言はありません。それで評価が A になっており、利用しやすい公共交通サービスの提供において、交通事業者と連携を取りながら、利用者の利便性を確保できたという評価になっていますが、実態の認識はあるのでしょうか。そもそも、この項目に入っていないのでしょうか。

企画観光部長

この計画では、観光客にはもちろんお越しいただきたいと考えておりますが、一方で住民が不便を強いられてる部分について、盛り込まれていないというのはご指摘の通りかと思います。そういうことをやらなくて良いのですかということに関しては、もちろんやっていかなくてはならないですし、私も宮城野地域に在住しており、時には通勤でバスになりますので、実際に委員さんがおっしゃるような場面も目にしており、委員さんと思うところは同じです。現行の計画で

は明確な位置づけはありませんが、だからと言って、取組みを考えていないということではなくて、課題はしっかり認識しておりますので、次期総合計画にはしっかり反映していかなければならぬと考えております。

委員　　自治会では、社会福祉協議会や包括支援センターと共に、福祉の面からコミュニティバスなどを出してもらえるように検討を進めています。そういうことも織り込んで今後計画策定を行なっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長　　はい、ありがとうございます。委員がご指摘の資料5の56ページ、「3施策を構成する実施計画事業」に「仙石原交差点周辺まちづくり事業（再掲）」とありますが、この実施計画事業というのはこの施策に当たる事業が一つだけということで、現行、該当事業が存在しないことなので、それはやはり次期計画でご検討いただきたいと思います。

ほかの方はいかがでしょうか。どのような内容でも結構です。はい、お願いいたします。

委員　　資料5の8ページの全公民館の年間利用者数ですが、令和元年度の実績が25,120で、目標が15,000と令和元年度の実績値よりも小さいのはどうしてなのでしょうか。

企画観光部長　　令和元年度の実績から目標値を設定しておりますが、ご存じのとおり、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、外出も憚られるような状況となっており、そのような状況下で目標設定をしましたので、低くせざるを得なかつたかと推察します。

会長　　そういう場合は、計画期間中であっても目標を上方修正するなどの対応が必要ですね。

委員　　先ほどの全公民館の年間利用者数、という項目の下に、町民1人当たりの図書貸出冊数というものがありますが、これは数値にする必要があるのかなと思います。というのは、町民にとっての図書というのは、貸出しが目的ではなくて、図

書施設を利用して、そこで本に触れるということが1番大事ではないかと思うからです。貸出しする・しないではなくて、そこに行って、若い人から高齢者まで、本に触れるということが大事なのではないでしょうか。そういう点で言うと、今ある社会教育センターや、仙石原文化センターが主に図書を蔵書していると思うのですが、町民に対してアピールが足りないと言いますか、地味な存在になっているような気がします。ほかの市町に目を向けると、必要かどうかは分かりませんが、立派な文化施設があって、本を読みながらお茶を飲んだりできて、コミュニティの場にもなっている。箱根町は観光で成り立っているという面もありますが、町民にとって憩いの場になるような、身近な施設があったほうが良いと思います。ただ独自に作るとなると何億もかかりますので、今ある施設をどうやつたら、全町民にアピールできて、訪れやすく、本に触れてもらえるようになるのか、そういうことをもう少し積極的に考えてもらえたと私は思っています。一例を挙げると、大和市には規模が大きく、1日中いても飽きないような図書施設がありますし、小田原にも、駅の中にそいいった施設があって、そこへ行くと、開かれた場所で図書に触ることができます。教養を高める一つの基礎にもなりますので、そういうものを参考にしながら、もう少し考えていただきたいなと思います。

会長

図書館の在り方も含めて少し考え方直す必要があるというご意見でした。

委員

箱根町には図書館がありません。なぜ図書館がないのかと疑問に思っています。

企画観光部長

委員さんがおっしゃるように、箱根町に町立図書館というものはないのが現状です。町のほぼ中央地域に位置している社会教育センターが中央公民館的な役割で、そこに図書機能、図書コーナーがあり、仙石原文化センターにもある程度まとまった蔵書がありますが、読書機会の十分な提供というレベルには至っていないと感じています。過去には度々図書館の建設という要望もあったかと記憶していますが、なかなか事情が許さず、実現には至っておりません。図書館はあり

ませんが、社会教育センターから移動図書館きつつき号が定期的に町内全域を回っています、こちらは幅広い年齢層の方に利用されており、図書館の補完的な事業には長年取り組んでおります。そうかといって、現状のままで良いとは決して思ってなくて、町立図書館が出来ないのであれば、民間の宿泊施設で、例えば、ゆっくり本を読めるような空間を売りにしている施設があるということは認識しており、官民連携が様々な事業において進められている中、町がそういった施設にお声掛けして、一部開放してもらうことも不可能ではないのかなと思っております。次期計画において、こういったこともしっかり検討していけたらと考えております。

現状、移動図書館での図書貸出しをメインで行っていますので、何冊ぐらい借りてもらっているのかということを指標にするしかないのかなというところで、現行計画においては、図書の貸出冊数というものを一つの指標として掲げているという経緯があると思っています。

会長 ほかに、いかがでしょうか。

委員 8ページの施策番号2で、「乳幼児健康診査受診率」がありますが、実績が100%を超えているのはどうしてですか。

企画課長 これは、前年度に受けるべきだった方が、その年度に受診できず、翌年度に受けるということがまれにあるためです。

委員 分かりました、ありがとうございます。続いてよろしいでしょうか。9ページの施策番号22で「ごみの焼却処理量」がありますね。令和元年度が13,956トンで、その後令和4年度にはすごく減っていますね。おそらくごみ処理焼却量を減らすことを目指しているので減っているのは良いことかと思うのですが、令和8年度の目標値が13,100トンで、令和6年度実績もそれを下回っているので良いのですが、傾向的には令和4年度以降増加しているので、数値上は目標達成しているものの、減らすという目標は達成できていないような気がするのですが、その辺りはどうお考えでしょうか。

会長 後期計画当初の頃はコロナの影響で軽く目標値を達成し

てしまったということですね。その後も少し戻ったものの、その傾向が残り、目標値を下回っているということかと思います。目標値の妥当性も含めて、事務局いかがでしょうか。

企画観光部長

委員のご指摘については、この数字の推移を見ると、疑問に思われるところであろうと思います。先ほどもご説明しましたが、コロナ禍によってそう設定せざるを得なかつたということもあるかと思います。ごみについては、観光客数と比例的に連動すると考えており、推計をする際にそのような見立てを行ったものと推察します。一貫してごみを減らしていくという考え方の根底は変わりませんが、設定当時の社会情勢などを踏まえて設定したものが、後から見るとどうなんだろうというようなご指摘も受けてしまうということだと思います。明確にお答えできず、申し訳ありません。

委員

ありがとうございます。数字だけで判断するのは難しいと感じたところです。

会長

ほかにいかがでしょうか。よろしければ、時間の都合もありますし、次の施策評価についての説明をしていただき、またご意見をいただければと思います。事務局お願いします。

企画観光部長

各施策の評価結果をご説明する前に、私のほうから少しお話しさせていただきたいと思います。

令和4年度から始まりました、第6次総合計画後期基本計画については、今回進捗確認をお願いしました令和6年度をもって、3年が経過いたしました。総合計画に位置付けられております各種施策等に対しての実績や評価については、皆さんに配付しております資料の通りになりますが、私からは、3年間の取組みにおける全体的な評価について、お話しさせていただきます。結論から申し上げますと、課題は全て解決、というところまでは至っておりませんが、計画に掲げる大きな目標であります、ブランド力の強化、持続可能なまちづくり、といったことに対してこの3年間の取組みは全般的に進捗が図られていると評価しています。理由としては大きく2つあると思っておりまして、まず1点目は、地域コミ

ユニティや子育て支援の充実といった町民第一のまちづくり、ということです。地域コミュニティや子育て支援については担い手の発掘や育成、様々な交流機会の創出などを通じて地域の活性化や、様々な人が頼り合える子育て環境の構築が進んできていると考えております。特に子育て支援については、担い手の登録などができる独自のアプリを提供しました。子育て世帯だけではなく民間の事業者も巻き込みながら、政府が提唱している「こどもまんなか」社会の実現に向けて、町ぐるみで子育てしていこうという機運が高まりつつある状況があると捉えています。また、右肩上がりで外国人住民が増えているところですが、その方々に対する日本語教室の開催といった支援も始めており、共生社会の実現に向けた取組みという面でも一歩進められているのかなと思っています。さらに箱根町の中で長年の課題であります、買物不便や医療機関問題については、民間事業者と連携のうえ、各地域を巡回する移動スーパーが開始され、非常に好評を得ております。温泉地域においては現在国道沿いに診療所の建設も進んでいます。以上のように、町民の暮らし第一のまちづくりに注力してまいりました。それが1点目。

それから2点目としては、観光経済の話になりますが、観光面では箱根DMOと連携し、多様な誘客宣伝に取り組んでいます。特に昨今インバウンドが急増していますが、それが追い風になり、令和6年の入込観光客数は、実に6年ぶりに、2,000万人を超えている状況です。また町の歳入面になりますが、厳しい財政状況の中、ふるさと納税の強化策をいたしまして、寄附の入口であるポータルサイトの拡充や返礼品の充実といった取組みに力を入れ、令和6年度には寄附額が26億円まで伸び、最大限の歳入の確保に努めています。さらに、町民生活の支援では、全ての町民に対し1万円を配付する「箱ガールクーポン」事業に取り組みましたし、観光振興のための「箱いこクーポン」というものを実施し、コロナ禍よって落ち込んだ地域経済の活性化の一助が図れたものと思っております。簡単ではございますが、以上がこの3年間に、着実に進捗が図られていると評価した項目の理由とその成果となります。一方で、長年の課題であります湯本駅周辺の交通渋滞につきましては、国や県への継続的な要望活動はもとより、本日ご出席いただいている県西地域県政総合セン

ターさんも交えながら、警察など県の関係機関と町の関係部署で、合同の意見交換会なども積極的に行っておりますが、なかなか解決には至らないということ、加えて時代の変化とともに新たな課題が発生しており、今はとにかく労働力不足の深刻化への対応も行っていかなければならないといった状況にあります。

以上、申し上げましたとおり進んでいる取組みや評価ができるだろうと思われる部分がある一方で、まだ課題が解決には至らず、また新たな課題も出てきているということが、この3年間の総括になります。こうした状況を踏まえながら、現行計画の残り2年間をしっかりと取り組み、現行計画の総仕上げをしていかなければならぬと考えているところでございます。私からは以上です。この後、個別の評価の結果について説明させますのでよろしくお願いします。

企画課副課長

それでは資料5に基づきまして施策別の評価結果について説明いたします。6ページをお願いいたします。繰り返しの説明になりますが、施策別評価結果については、総合計画に位置づけられております36の施策ごとに、5ページに記載しております施策評価者が、成果指標や施策を構成する事業の進捗評価をもとに、施策の進捗状況を評価しております。また併せて今後の方向性についても評価を行っているものです。施策の進捗状況の評価区分につきましては、先ほども説明しましたが、AからDの4段階で評価を行っております。令和6年度に関しましては、「A順調に推移」と判断した施策は4件、「B一定の進捗がある」施策が31件、「C進捗が遅れている」と判断した施策は1件となっております。前年度と比較しますと、Aが5件から4件に1件減っております。評価が変わった施策は、74ページの施策30「多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備」になります。評価者は企画観光部長ですが、数値目標は軒並み達成しているものの、案内看板や標識などの外国語表記、また森林セラピーの取組みについてさらに強化する必要があり、また、観光産業での人材不足がさらに顕在化しており、課題が見られるといった点で評価がAからBになっております。時間の都合上全ての施策の説明はできませんので、その他につきましては、各ページでご確認頂ければと思います。以前の審議会に

おいて、各評価者の判断基準等へのご意見をいただきました。その内容につきましては、各評価者が出席する府内の策定本部会議において共有し、評価にはらつきがないよう、情報共有を図っております。今後につきましても、令和8年度に設定した目標値達成のため、各事業効果的に進めるとともに、事業の進捗を図っていきますが、委員の皆さんには、現状の進捗評価等についてのご意見を頂ければと思います。

企画観光部長

補足になりますが、担当から説明がありました通り、この評価については府舎内の各部長級職員が行っています。事業の内容を理解している内部の職員がまずは評価をするというのは当然ですけれども、今回委員の皆さんには、外から客観的にご意見いただきたいという旨を冒頭にも申し上げました。このことは職員が自分たちで評価する以上に重要だと認識しております。本来であれば全評価者がこの場に出席し、皆さんと議論ができれば良いのですが、それは難しいのでその代わりにこの審議会で頂く意見についてはしっかりと受け止め、内部の策定本部会議においてしっかりと共有していきたいと思っております。ぜひ忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

会長

施策の評価結果を中心に説明いただきました。先ほどの成果指標の達成状況も含めて、ご質問・ご意見、自由に頂ければと思います。資料としては、資料5からは8までが対象になります。

少し私からよろしいですか。資料5の30~31ページ、施策8「学校教育の充実」という、学校教育そのものについての施策ですが、30ページの下に目標指標などが並んでいて、1番目が行事への参加率、2番目が読書量30分以上の割合、3番目が自尊感情、4番目が英語検定受験料の補助人数となっており、学校教育の充実という施策の割には、教育そのものに直結するものが少ない印象です。強いて言うと、読書量ぐらいでしょうか。教育として何を目指しているのかということが見えづらいなと思います。これは現行計画がそのような体系になっている。一方で、各学校で、様々な教育をされているはずですが、それが成果として、評価できるような目標体系になっていないと思うのですがいかがでしょうか。

企画観光部長

現行計画におけるこの目標指標の設定では、会長がおっしゃる通り、学校教育に直結するものはないかもしれません。が、教育委員会の中では、生涯学習的な部分も含めて教育と言っている面もあると思います。箱根町では箱根教育というものを推進しており、この31ページ下段の「今後の方向性」の右の欄に記載がありますが、箱根町教育振興基本計画というのがあり、地域教育・学力・心の教育・体力づくり、これらに沿った教育を、箱根教育としてあります。教育振興基本計画の中で掲げているのであれば、総合計画のこの指標についても、それと連動するような指標があつてしかるべきかなと思いますので、次期計画に反映していかなくてはならないと考えております。

会長

少なくとも箱根では、どのような教育に力を入れていて、その成果はどういったものなのかということが、数値ではなくても良いのですが、把握できるようなものは欲しいなと思います。

皆さん、そのほかいかがでしょうか。委員は、最近箱根に移住されたということですが、よろしければ、どういうポイントで箱根を選んだのか、または移住して間もないと思いますが、気になることや逆にいいなと思ったことなどがありましたら、ご紹介頂けますか。

委員

夏に秦野からこちらに引っ越してきましたが、3年前から湯本の宿で清掃業務をしていていました。今年3年目ですが、昨今オーバーツーリズムが目立ってきたということと、外国人観光客の増加によるごみの問題、外国人労働者の増加による共生社会の問題など、色々な課題が浮き彫りになってきたと感じています。東京や京都での外国人のマナーの悪さなどをSNSではよく目にします。箱根ももう他人事ではないかなと思っています。子育てに関して力を入れているのであれば、防犯など安全性の向上も必要だと思いますし、私の近所にはご高齢の方がたくさんいらっしゃいますが、職を失って生きがいが欲しいというような声を聞きます。一つ一つばらばらの課題として捉えるのではなく、高齢者の活動と子育ての安全性、あとは外国人との多文化交流、日本文化の理

解を推進するという、それについても箱根の寄木細工への理解など、別々ではなくつなげて、スムースに取り組めていたら良いかなと感じました。

会長 良い意味でも悪い意味でも、住んでみたら想像と違っていた、ということは何かありますか。

委員 秦野に住んでいたので、箱根はわりと身近な存在でした。以前は和歌山県への移住も考えていましたが、その場合は生活するのに必ず車が必要になるということもあり、これから車を購入するよりも、箱根はもともと働いていた場所ですし、自然環境がとても好きなので、和歌山県は断念して、箱根に決めました。やはり住んでみると、交通の便は悪くはないのですが、買い物をする場所が少ないとは思いましたが、既に私が感じたことは行政で取り組んでいることですので、このまま順調に進んでほしいという部分と、これまで見えたかった問題があります。ごみの問題ですとか、自然環境への関心です。私は虫が好きでよく写真を撮ったり触ったりするのですが、お孫さんがいるホテルの高齢の男性スタッフと、最近の子どもはそういうことができないよねという話をしました。箱根の自然豊かな環境を活用して、近くに地球博もありますし、セミナーなど積極的な自然環境学習などしていただけたら嬉しいと思います。

会長 はい、ありがとうございます。箱根も移住者を増やそうという努力はしているのですが、なかなか難しい面があり、委員のご意見は参考になるかと思います。

あと、現行の計画では、インバウンドを増やそうという方向性がすごく強いですが、委員がおっしゃったように、今の局面では、インバウンドの弊害のようなものが現れつつあるかと思います。インバウンドが今後どうなるかは分かりませんが、様々な局面で同じインバウンドでも町の対応の在り方は変わると思います。それについても考えていただければと思います。ほかにはいかがでしょうか。

委員 これを見てみると、町の取組みとしては非常に多種多様で素晴らしいと思います。先日、湯本小学校が完成して見に行

きましたが、非常に素晴らしい校舎になったと思います。ただ、児童数が徐々に減ってきてている。この先もどうなるか分からぬといふ状況で、次は仙石原小学校が新しくなると聞いています。それもどういう施設になるか分かりませんが、建物はあるのに児童がいなくなるというのは非常に良くないことなので、今後移住してくる方もいるかとは思います。いかに定住人口を増やすかということは非常に大事だと思います。現状、湯本に住んでいる人は中学校ぐらいから、小田原に行く人もいると聞いています。湯本小学校がきれいになったことで、若干の歯止めにはなっていますが、そもそも人口減少の中で、どうやったら、児童が適正な人数で教育を受けられるか。外国人の親御さんも含めて、これから色々対策を取っていかなくてはならない。言語に関しても、分からぬ児童もいると思います。ほかの市町でもそういう問題を抱えていると思いますが、箱根町も例外ではなく、そういうことは、今後取り組まなくてはいけないと思います。

会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

企画観光部長

箱根町の人口は 10 年スパンで見ますと減少傾向であることは間違いないです。これは箱根町に限らず、全国で少子高齢化は進んでおります。箱根町の直近 5 年を見てみると、人口はだいたい 11,000 人弱で横ばいです。横ばいでいられるのは、間違いなく、外国人住民の方が右肩上がりで増えていることがあります。外国人住民の割合は、今では 12% を超えているぐらいだったと思います。人口維持できているのは、そういった部分の影響が多分にあります。委員さんがおっしゃる通り、人口減少社会にあって、箱根町はここ 5 年、11,000 人を維持していますが、その大きな要因が外国人住民ということは明らかなので、現行の総合計画の中でも共生社会の推進や多文化交流といったことはうたっておりますが、強く政策としてしていく必要がある分野であると町としても捉えているところです。

会長

これまで外国人を観光客として捉えてきたが、住民としても捉えていく必要があるということですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしければ、次の総合戦略に

ついて説明をしていただきて、その上でまたこちらのご質問やご意見を頂いても結構ですので、次に進めてよろしいでしょうか。

はい、では議題5の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

企画課副課長

資料9「まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策別評価結果」をご覧ください。

1ページの「2戦略目標と施策」にあるとおり、本町の総合戦略は、4つの戦略目標とその目的を達成するために取り組む22の施策から成り立っています。まずは、その総合戦略に掲げております数値目標の進捗状況について説明させていただきます。総合戦略では、各戦略目標に対して、目指す姿となる数値目標を掲げ、その目標を達成するための重要業績評価指数、KPIを設定しております。

2ページ、「3施策別の評価結果」をご覧ください。

数値目標の進捗状況ですが、4つの戦略目標に対して2つずつ、8つの目標を掲げておりますが、そのなかで、人口の社会増減、いわゆる転入転出の増減、については令和5年度に続き、令和6年度もプラスとなっており、現状で目標達成となっております。また、入込観光客数については、コロナでいったん落ち込んだ観光客数がインバウンドを中心に順調に回復してきており、目標達成となったほか、起業・創業件数についても業種は様々ですが、起業支援等の施策も展開していることから、目標値に近い数値で推移しており、こちらも一定の進捗が見られております。しかしながら、合計特産出生率、年少人口の数値については、子育て支援施策を強化しているものの、未だ減少傾向であり、歯止めがかからない状況が続いております。

つぎに、3ページ下段からの重要業績評価指標の進捗状況をご覧ください。この重要業績評価指標は、先に説明しました数値目標の達成のために紐づく数値目標でございます。内訳としまして、外国人宿泊観光客数、子育ての環境や支援への満足度は、目標達成となったものです。また、買い物環境に不便を感じる割合等については、今年度実施いたしましたアンケートを集計し、今後お示しさせていただきますが、町としましても買い物対策として、マックスバリュ東海と連携

し、移動スーパーを開始したほか、宮城野地域で生鮮品を中心としたドラッグストア誘致の支援を進めており、今後も積極的に取り組み、指標の改善を図ってまいりたいと考えております。次に、各事業の進捗については、5ページをご覧ください。72事業のうち、「順調にできている」ものが36事業、「概ね実施できている」ものが32事業となった一方、「実施に向けて検討している」ものは4事業減って4事業、「課題等があり実施が困難」としたものが1からゼロとなっております。これまででは、総合計画と内容が重複する点や職員の負担軽減から、その年度の取組状況と進捗度のみを担当課に調査していたのですが、今回の進捗確認からは次期総合戦略の検討材料とするため、令和6年度の取組み、進捗度のほか、効果や課題についても調査項目を増やしたものです。その中で、各課担当者が再度これまでの取組みや課題を見直した結果、評価がAからBに下がった事業が増えたものです。

主な進捗状況の変化があった項目ですが、7ページから始まります「戦略目標1 箱根町への新しい人の流れをつくる」の12ページの「5新たな拠点づくりの推進」では、前年度のCからBになりました。これは、なかなか空き家や空き店舗等を活用した拠点づくりが進まなかっただ中、仙石原の空き店舗を利用したコミュニティスペースが新たに始まり、様々なイベントを通じて、地域の方や子どもたちの居場所づくりなどにつながっています。また13ページの「3ふるさと納税の拡充」では、新規ポータルサイトの拡充などにより、受入体制を強化し、令和8年度で目標としていた数値を大きく上回ることとなり、前年度のBからAになりました。また5ページの表のとおり、「C実施に向けて検討している」項目は前年度から4事業減ったものの、未だ4事業あります。主なところでは、9ページ「6国際観光地箱根の玄関口にふさわしい賑わい・交流拠点の整備」では、旧箱根観光物産館等跡地の利活用について地域住民や地域団体からの要請を受け、当初予定していたスケジュールを見直し、協議会を設置するなどして議論を深めているため、現状はそういった評価となっているものであります。19ページ「3(仮称)ファミリー・サポート・センター運営等事業」については、子育ての担い手となるコンシェルジュの発掘育成を進めていますが、センターの設置の実現性については、未だ検討している

段階です。20ページ「2『えるぼし・プラチナえるぼし』認定企業の増加」では、これまで企業に対してPRを行ったものの、認定企業がなく、担当課で今後の方向性を見直しているところでございます。

以上、主だったものをピックアップし、ご説明いたしました。基本的には、視点を変えている部分はあります、町が行う事業としては、総合計画と重複しますので、その点をご理解いたうえでご意見を伺えればと思います。

企画課長

少し補足になりますが、担当からご説明しました総合戦略につきましては、現在、地方が抱えています、人口減少や仕事といった、重要な問題をピックアップして重点的に取り組もうといったものになります。こちらの評価につきましては、各担当が行っておりまして、例えば、子育て支援ですと、ほとんどの取組みについては順調に実施ができているといった評価をしているところですが、数字的に見ますと、出生数や合計特殊出生率等は特段改善がされているわけではございません。未婚率が高い本町におきましてはなかなかこうした目標数値を達成することが難しい状況ではございますが、現在の取組みを都度見直しながら、少しでも成果が出るように進めていく必要があると感じているところです。この点を踏まえまして、皆さんからご意見いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。ただいまの説明は、資料9の総合戦略についての進捗状況等の説明でした。これが今の議題ではございますが、先ほどの総合計画につきましても、遡ってご意見やご質問を頂いても結構です。

それでは、何かありましたらよろしくお願ひいたします。

委員

初めて耳にする方もいらっしゃるかと思いますが、「まち・ひと・しごと」という言葉を皆さん聞いたことがありますか。違っていたら訂正してほしいのですが、言葉としては「まち・ひと・しごと」ですが、ストーリーとしては順番が逆で、「しごと・ひと・まち」であると認識しています。というのは、仕事を作りますと、そこに人がやってきて、人がやってくるから町ができるということです。そのため、やはり大事なの

は仕事であると考えております。先ほど、仙石原小学校を新しくするというお話がありましたが、仙石原はホテルがたくさんある場所で、外国人の方、ネパールの方が来られていますが、仕事があるから人が来て、それでまちができるのかなと思います。そこで質問なのですが、資料9で、3ページの上から2行目の起業・創業件数とありますが、起業の内容はどういったものなのか気になりました。分かれば教えてください。

企画課副課長

こちらは、税務課に税上の届出のある件数を確認して数値化しているものです。飲食業等もありますが、箱根ではやはり個人の方でも民泊等の宿泊業を行う方が多いと感じています。

委員

心配なのであえて言いますが、民泊は、そこに建物、家があればできるので、極端に言えば、外国にいても起業できてしましますよね。起業件数を目標数値にするのであれば、起業の中身が大事になってくるかと思います。民泊でしたらネット上で業務ができるので、箱根町にアパートさえあれば起業出来てしまう。一方、宿泊者は1泊して騒いで帰ってしまい、箱根のブランドが傷ついてしまうということもあるので、やはり、起業を目標に据えるのであれば、具体的な戦略、戦術を持って、どのような企業に来てほしいのかという考えがまずあったうえでの数値目標設定があつてほしいなと思いました。

会長

箱根町は民泊は禁止していないですか？

企画観光部長

禁止はしていないです。ただ、制限はあります。

会長

今の委員のご指摘は、単に起業件数が増えれば良いということではないだろうということで、中身も含めて評価することが重要であるということですね。
ほかにはいかがでしょうか。

委員

こちらに引っ越しをするときに聞いた話ですが、ネパール人の方が多く働くようになったということで、大家さんがネ

パール人に困っているという話を聞きました。修復不可能なくらい難に物件を使われてしまうので貸したくないということでした。これから外国人住民が増えていく中で、外国人より日本人を優先したいという考え方も出てくるかと思います。もっとリアルな声を聞くことが必要だと思いました。

企画課長

外国人の方を拒否するような、排他的なことはしてはいけないことだと思います。それが共生社会ということになろうかと思います。不動産屋さんの声というのは初めて聞きましたが、仙石原では、ネパール人のご家族の方、子育てされている方が非常に多くいらっしゃって、子育てをフックに地域に溶け込み、園や学校においても、PTAなどの役員をされている方もいて、非常にうまくコミュニティが回っているような例が実際にはあります。家の使い方などの日本のマナーなどについては、お伝えして理解してもらうなど、問題についてはできるだけ解決していきたいと思いますし、先ほど部長が申し上げましたように、日本語教室といったようなことも行っておりますので、そうした機会を活用しながら、共生を進めていくべきと思っております。

会長

役場の役割もあると思いますので、既に行っていることもあるかと思いますが、十分ではない部分もあるでしょうから、ぜひお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。本日は目標の達成状況であるとか、施策の進捗状況の評価といった観点を中心に説明をしていただきましたが、計画全体についてのご意見・ご質問でも結構です。今後、実際に皆さんには、次の計画をつくる作業に関わっていただきますので、そういう観点で、ご意見・ご質問をいただいても結構です。

委員

まずこの2キロ近い資料をいただき、驚きました。箱根町の職員はこんなに仕事しているのだと目の当たりにしたような気がして、頭が下がる思いました。特に企画観光部の皆さんには各部の出てくるものを全部まとめてこういう計画にしているわけですから、本当に日頃からお世話になっております。今後ともよろしくお願ひします。

拝見していて、個別のこととは正直よく分からぬと言いま

すか、色々な見方があると思います。ただ、2つ気になったことがあり、一つは評価という部分で、もちろん内部評価は絶対に必要で、計画にしても、戦略にしても、各部長さんがそれぞれの目標値や達成度に対してA B C Dの評価を付ける。これは当然必要なことだと思います。ただ外部評価も当然必要だと思っていて、町が一つの会社だとすれば、部・課長がよくやったねというだけで終わるのではなくて、受益者の町民であるとか、あるいは観光事業者であるとか、そういった人たちからのよくやってくれたね、いやまだまだだね、という、そういう評価を反映することが、この会議の意味だと思っております。ただ正直、この書類をぽんと渡されて、3日以内に全部読んで評価しろと、それは無理だと思います。ですから外部評価については、もう少し評価の期間について、3年分まとめてではなく、1年や半年など期間を区切り、委員にもそれぞれ得手不得手がありますので、この委員さんにはこの部分について評価をお願いします、というように予めお願いし、そのヒアリングを終えたうえでこの会議に臨むなど、そういう形にしていかないと難しいのではないかと思いました。町としては進めやすいのかもしれません、きちんとやろうとするならば、そういうやり方が必要かなと思いました。

あと、横ぐしの部分の話になりますでしょうか、冒頭にお話がありました、町民の方々が交通渋滞で非常に苦労されているという話は、あちらこちらで耳にします。弊社の従業員や、特に山の上の方にお勤めの従業員・役員の方、皆さん何とかしてくれとおっしゃっています。ですからこれに関しては、入込観光客数、宿泊客数のKPIなどと矛盾する部分もあると思いますが、各部署でこれとこれ両方実現するには本当はもっと大きな話が必要だということになりますよね。道路をつくらなくてはいけないのか、先ほどコミュニティバスも話が出ましたが、そういうことを町でやらなくてはならないのか、そういう横ぐしの部分、もっと次元の高い部分のことをするためにどうするかという議論は、今のやり方では出てこないかなという懸念があります。そこについての議論は次の第7次ですか、その中で必要になってくるのではないかと思いました。

会長

はい、ありがとうございます。外部評価の在り方と現状縦割りの政策体系になっているので、それをいかに横ぐしとうか、部門横断的な視点を入れるかというその2点についてのご意見でした。これは、このあとに次期総合計画の策定の議題がありますが、ご説明いただけますか。

企画課副課長

委員さんからご意見がありました評価について、現在の総合計画は、広範囲かつ細かい内容になっており、ある意味全てのジャンルを網羅している計画になっておりますが、町には、例えばこども計画や福祉計画など、それぞれの計画がありますので、重複している部分もありますし、個別計画では、専門の方が入っていますので、本来はそちらでしっかり議論をしていただいてこちらに引き上げるようなやり方が良いのかなと思っております。そういうことも含め、それぞれの個別計画とこの総合計画の役割分担ということを、次回はしっかりととしたうえで、総合計画を作っていくたいと考えております。

会長

次期計画の話題も出ましたので、次の議題に進んでもよろしいでしょうか。

それでは議題6「次期総合計画の策定方針について」、説明をお願いいたします。

企画課副課長

それでは「次期総合計画の策定方針について」、資料10になります。1ページをお願いいたします。策定の趣旨としては、まずこれまでの経緯になりますが、現行計画である第6次総合計画につきましては、平成29年度にスタートし、その後、令和4年度からは新たな課題を位置づけて、後期基本計画として運用し、また、第2期まち・ひと・しごと総合戦略についても、総合計画と一体的なものとして策定し運用しております。下の見出しの「新たな総合計画の策定」についてですが、第6次総合計画については、令和8年度末をもってその計画期間が満了を迎えます。次の10年の町の将来像の実現に向けた取組みを推進するため、令和7年度・8年度に新たな総合計画を策定しようとするものです。

2ページをお願いいたします。計画の位置づけとしまして、まず、策定の根拠についてですが、本町では、箱根町自

治基本条例第6条に基づいて、総合的かつ計画的な行政運営を図るなどの目的のため、引き続き総合計画を策定するものといたします。次に下段の「基本的な考え方」についてです。総合計画は地方自治体の最上位計画であり、多くの施策を網羅することが多く、そのため、内容が抽象的・総花的であり、また形骸化しているのではないかといった指摘があることを認識しており、実際に以前の総合審議会においてもそういった指摘がなされているところです。総合計画は、未来に視点を置くことは当然ですが、これまでの町の課題の解決を具現化するための取組みを、選択と集中により明らかにした戦略的な内容とすることが重要だと考えておりますので、次期計画では、定例的な取組みなどにつきましては、各課等で策定している個別計画にある程度委ねていきたいと考えております。また、まちづくりは行政だけが行うものではなく、町民や事業者など多くの関係者が一緒に考え行動していくものであるので、計画書をつくって終わりではなく、次のアクションにつながるような、活用しやすい総合計画にしていく必要があると考えております。第3期総合戦略につきましても、総合計画と目指す方向は共通のため、総合計画に包含することで、より一体的な策定を行いたいと考えております。

3ページをお願いいたします。計画の構成と計画期間についてです。計画の構成につきましては、現行計画を踏まえて、3層構造とする予定です。次に、計画期間につきましては、現行計画終了後の令和9年度から令和18年度までの10年間とし、基本計画の前期・後期、それぞれ5年間とするものです。

4ページをお願いいたします。策定体制についてです。策定体制につきましては、行政での策定本部会議、策定委員会、庁内ワーキンググループ、そして町議会、審議会、そして町民の皆さんと連携協力して策定してまいります。

5ページをお願いいたします。町民の皆さんの参画手法についてです。町民や関係団体、関係人口など、多くの方々の声を丁寧に聞きながら計画に反映していくため、様々な手法によりニーズなどを把握していくこととしています。町民アンケートにつきましては町民の暮らしの現状や課題、町に対する意識・期待を定量的に把握し、計画に反映させるもので、

これについては既に実施済みですので、次回以降の会議で結果を皆さんにお示しいたします。各種団体ヒアリングにつきましては、産業、教育、福祉、交通、観光など分野別の団体・事業者における課題やニーズを把握し、計画に反映させるもので、既に約20団体からご意見を伺っております。ワークショップにつきましては、参加対象を、将来を担う若者や子育て世帯等に絞ったうえで、リアルな声の吸い上げと深掘りを行い、施策に反映すると同時に、まちづくりに関わってもらうきっかけをつくるため、実施を始めております。次にまちの声ボックスについては、より多くの町民・関係人口が関わりやすくするため、日常的・継続的に意見やアイデアを集める仕組みをつくってまいります。最後にパブリックコメントにつきましては、来年度、計画案ができましたら、パブリックコメントとして、最終的に広く町民の方に意見を聴取いたします。6ページの若手職員の参画については省略させていただき、最後に、策定スケジュールについて説明させていただきます。

7ページ・8ページをお願いいたします。上段が7年度、下段が8年度になります。今年度の取組みとしまして、基礎調査のほか、町民参画のアンケートやワークショップなどを実施し、骨子案の作成を行う予定です。審議会の皆さんにつきましては、これから年度末に向かい、お忙しくなると思いますが、今年度は1月以降あと2回の審議会を予定しております。8年度につきましても3回の審議会を予定しており、計画案の調整を行い、パブリックコメントを実施した後に、審議会における審議の手続きを経て、案を確定し、議会に議案として上程する予定となっております。簡単ですが、説明は以上となります。

企画課長

担当から説明をさせていただきましたけれども、次期計画策定に当たりましては、本日を含め今年度と来年度に合計6回の審議会を予定しております。委員の皆さんの貴重なお時間をいただきながら、よりよい計画策定に向けて進めていきたいと考えております。また、次期総合計画につきましては町民の方、そしてまた、職員にも分かりやすく、次の計画期間の10年で何に力を入れていくべきかといったものを、明確にしたメリハリのついた計画策定ということを考えてお

ります。今回この場では、大きな方針についてのみの説明になりますが、次回の審議会においては、各種のデータやアンケート分析結果などをお示しさせていただく予定としておりますので。皆さんのご協力につきまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

はい、ありがとうございます。ただいまご説明がありましたように、来年度も含めてあと5回程度この場で集まつていただくということになるということです。説明内容につきましてご意見・ご質問等ありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。本日の議事の内容も含めまして、もし何かご不明な点がありましたら、事務局に隨時お問合せいただければと思います。

それでは議題は全て終了しましたので、会議としましてはこれで終了、閉会とさせていただきます。

事務局にお返しします。

企画課長

本日は長時間にわたり熱心なご審議を賜り、ありがとうございました。

いただいたご意見は次期計画に反映できるようにしていきたいと思っております。引き続き委員の皆さんのお力添えをいただければと思います。ありがとうございました。